

第9期定時株主総会 招集に際しての電子提供措置事項

連結注記表

個別注記表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

株式会社プロジェクトホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社プロジェクトカンパニー 株式会社アルトワイズ 株式会社D r . 健康経営

株式会社プロジェクトHRソリューションズ及び株式会社DCXforceは、株式の譲渡により連結の範囲から除外しております。株式会社プロジェクトテクノロジーズは2024年4月1日に株式会社アルトワイズと、株式会社ポテンシャルは2024年10月31日に当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

なお、2024年1月1日付で、当社は「株式会社プロジェクトカンパニー」から「株式会社プロジェクトホールディングス」に、「株式会社プロジェクトカンパニー準備会社」は「株式会社プロジェクトカンパニー」にそれぞれ商号変更しております。

② 非連結子会社等の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、工具、器具及び備品は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～15年

工具、器具及び備品 3～15年

車両運搬具は定率法を採用しております。

車両運搬具 6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

顧客関連資産 11年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

二. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待ポイントの利用実績等に基づき当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ホ. 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業では、コンサルティングサービス、マーケティングサービス、Uscopeサービスの提供をしております。主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。

ロ. DX×テクノロジー事業

DX×テクノロジー事業では、テクノロジーサービスとしてITエンジニアの役務提供をしております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき収益を認識しております。

ハ. DX×HR事業

DX×HR事業では、企業の健康経営を支援するヘルスケアサービスの提供をしております。主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人としてサービスの提供に関与している場合は、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却年数

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（10年）にわたって定額法により償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取家賃」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「社債発行費償却」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

企業結合により計上したのれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	255,875千円
顧客関連資産	191,564千円
減損損失	423,233千円
うち、のれんに係る減損損失	422,843千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、株式会社D r . 健康経営、株式会社アルトワイズの企業結合により識別したのれん及び顧客関連資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、事業計画を基礎に算定されたのれん及び顧客関連資産の残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれん及び顧客関連資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

当連結会計年度において、株式会社D r . 健康経営の企業結合により識別したのれん及び顧客関連資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候を検討した結果、減損不要と判断しております。

一方で株式会社アルトワイズの企業結合により識別したのれんについては、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の要否を判定した結果、全額について減損損失を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該事業計画の見積りにおける主要な仮定は、過去の経営成績に基づく売上高の成長見込みと判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、経営環境や市場動向の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には減損損失として認識する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

95,440千円

(2) コミットメントラインに関する事項

当社グループは、事業拡大及び運転資金の需要に対し、機動的かつ安定的な運転資金調達枠を確保するため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000 千円
借入実行残高	- //
差引額	500,000 千円

(3) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

①担保に供している資産

自己株式 483,505千円

②担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む） 640,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	5,872,450	—	—	5,872,450
自己株式				
普通株式	461,855	23,003	31,250	453,608

(注) 1. 自己株式の増加のうち23,000株は、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式によるものです。

2. 自己株式の減少は、新株予約権の行使によるものです。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 58,600株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

主に運転資金として、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、投資有価証券は、主に取引先との業務又は資本提携等に関連する株式であり、また、市場価格がない投資有価証券であるため、発行体の財務状況等の変動リスクに晒されており、

敷金は、本社オフィス及び旧オフィスの不動産賃貸契約に基づくものであり、貸主の信用リスクに晒されており、

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金、株式取得によるM&A及び本社機能の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び敷金について、コーポレート本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の貸借対照表日時点における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

ロ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しておりません。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づきコーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の6か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金（※3）	775,661	643,774	△131,886
資産計	775,661	643,774	△131,886
長期借入金（※4）	2,225,616	2,226,510	894
負債計	2,225,616	2,226,510	894

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、1年内償還予定の社債並びに未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	18,050

(※3) 連結貸借対照表における敷金の金額と金融商品の時価等に関する事項における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（約定償却費及び賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高30,474千円であります。

(※4) 長期借入金には、1年内返済予定のものを含めて表示しております。また、デリバティブ取引は金利スワップであり、全て特例処理を採用しております。そのため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,624,582	—	—	—
売掛金	585,562	—	—	—
敷金	59,573	—	—	716,088
合計	3,269,717	—	—	716,088

(注2) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	634,804	854,844	302,241	230,016	162,620	41,091
合計	639,804	854,844	302,241	230,016	162,620	41,091

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	643,774	—	643,774
資産計	—	643,774	—	643,774
長期借入金	—	2,226,510	—	2,226,510
負債計	—	2,226,510	—	2,226,510

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「DX×テクノロジー事業」、「DX×HR事業」の3つの報告セグメントから構成されております。

また、報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結計算書類を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デジタル トランス フォーメー ション事業	DX× テクノロジ ー事業	DX×HR事業 (注) 1	計		
売上高						
コンサルティングサービス	3,478,396	—	—	3,478,396	—	3,478,396
マーケティングサービス	459,958	—	—	459,958	—	459,958
Uiscopeサービス	24,999	—	—	24,999	—	24,999
テクノロジーサービス	—	1,007,320	—	1,007,320	—	1,007,320
HRソリューションサービス	—	—	161,016	161,016	—	161,016
ヘルスケアサービス	—	—	148,112	148,112	—	148,112
顧客との契約から生じる 収益	3,963,354	1,007,320	309,128	5,279,803	—	5,279,803
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客に対する売上高	3,963,354	1,007,320	309,128	5,279,803	—	5,279,803
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	6,330	1,438	7,768	△7,768	—
計	3,963,354	1,013,650	310,566	5,287,571	△7,768	5,279,803
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	371,749	△86,888	19,957	304,818	△492,566	△187,748
その他の項目						
減価償却費 (注) 4	13,274	85,842	64,715	163,832	47,986	211,818

- (注) 1. 「DX×HR事業」に含んでおりました株式会社プロジェクトHRソリューションズについては、2024年5月31日に全株式を譲渡し連結の範囲から除外したため、その時点までの業績を表示しております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、当期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していないため記載を省略しておりますが、減価償却費(のれんの償却額を含む)については合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「(3) 会計方針に関する事項」の中の「⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権の残高

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	697,151千円	585,562千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 413円58銭

(2) 1株当たり当期純損失 72円59銭

(注) 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度23,000株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度23,000株)。

9. 重要な後発事象に関する注記

(従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年2月27日開催の当社取締役会において、以下の通り、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

(1) 本自己株式処分の概要

①	払込期日	2025年5月27日
②	処分する株式の種類及び数	当社普通株式13,258株 (Aタイプ 9,356株/Bタイプ 3,902株)
③	処分価額	1株当たり1,018円
④	処分価額総額	13,496,644円
⑤	処分予定先及びその人数並びに予定株式数	当社の従業員 6名 2,791株 (Aタイプ5名 2,339株/Bタイプ1名 452株) 当社子会社の従業員 19名 10,467株 (Aタイプ12名 7,017株/Bタイプ7名 3,450株)

(2) 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2025年1月21日付「従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」においてお伝えしました通り、2025年2月27日開催の取締役会（以下、「本取締役会」という。）において、当社又は当社の子会社従業員(以下、「割当対象者」という。)に対し、本制度の導入によりインセンティブを付与することで、割当対象者の経営への参画意識をより醸成するとともに、中長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた主体的な行動を割当対象者に促すことを目的とし、割当対象者に対し新株式を発行又は自己株式を処分する方法により一定の期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を割当てるための報酬を支給する制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度の概要等については、①、②の通りです。

① 本制度の概要

本制度では、割当対象者は当社が譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭債権の全部を現物出資財産として当社へ払込み、当社はその対価として当社普通株式を割当対象者へ発行又は処分しますが、本取締役会において処分する当社普通株式の総数を13,258株、1株当たりの払込金額を本取締役会開催日の東京証券取引所における前取引日（2025年2月26日）の当社普通株式の終値である1,018円とし、特に有利な金額とはならない範囲で処分することを決定しております。

本制度に基づく譲渡制限付株式の割当てに当たっては、当社と割当対象者との間で概要②の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「割当契約」という。）を締結するものとし、その内容としては、（i）割当対象者は、一定期間（以下、「譲渡制限期間」という。）を締結するものとし、その内容としては、（i）割当対象者は、一定期間（以下、「譲渡制限期間」という。）を締結するものとし、その内容としては、（ii）一定の事由が生じた場合には当社が譲渡制限付株式を無償で取得すること等が含まれております。また、本制度では、割当対象者の希望に応じて2種類（Aタイプ、Bタイプ）の譲渡制限付株式のいずれかを割当てることとしており、Aタイプの譲渡制限期間を3年間、Bタイプの譲渡制限期間を従業員及びその他の地位を喪失するまでの期間と設定しております。

なお、本制度に基づき当社が譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式は、希望する割当対象者に対してのみ割当てるものとしております。

② 割当契約の内容

(i) 譲渡制限の内容

Aタイプ

割当対象者は、2025年5月27日から2028年5月26日までの間（以下、「本譲渡制限期間A」という。）、割当契約により割当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式A」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

Bタイプ

割当対象者は、2025年5月27日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、従業員の地位（以下、「当社における地位」という。）のいずれをも喪失（死亡による地位喪失を含む。）するまでの間（以下、「本譲渡制限期間B」という。）、割当契約により割当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式B」といい、本割当株式Aとあわせて「本割当株式」という。）について、譲渡制限が課せられるものとする。

(ii) 譲渡制限の解除

Aタイプ

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間Aの間継続して当社における地位のいずれかにあったことを条件として、割当対象者が保有する本割当株式Aの全部について本譲渡制限期間Aが満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、本譲渡制限期間Aが満了する前に、定年退職等取締役会が正当と認める理由により割当対象者が当社における地位のいずれをも喪失した場合（死亡による地位喪失を含む。）には、譲渡制限を解除する本割当株式Aの数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

Bタイプ

当社は、割当対象者が2025年5月27日から2028年5月26日までの期間（以下、「役務提供期間」という。）、継続して当社における地位のいずれかにあったことを条件として、割当対象者が保有する本割当株式Bの全部について本譲渡制限期間Bが満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、役務提供期間が満了する前に、定年退職等取締役会が正当と認める理由により割当対象者が当社における地位のいずれをも喪失した場合（死亡による地位喪失を含む。）には、譲渡制限を解除する本割当株式Bの数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。なお、当該譲渡制限を解除すべき時点において、本割当株式が割当られた日の属する事業年度に係る当社の有価証券報告書（本割当株式が割当てられた日が当該事業年度開始後6ヶ月以内の日である場合には半期報告書とし、以下、「有価証券報告書等」と総称する。）が提出されていない場合には、有価証券報告書等が提出される日をもって譲渡制限を解除するものとする。

(iii) 本割当株式の無償取得

Aタイプ

当社は、本譲渡制限期間Aが満了した時点において(ii)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式Aを当然に無償で取得する。また、本譲渡制限期間Aが満了する前に、取締役会が正当と認める理由によらずして、割当対象者が当社における地位のいずれをも喪失した場合、その他一定の事由が生じた場合には、当該事由発生時から速やかに本割当株式Aの全てにつき当社が無償で取得する。

Bタイプ

当社は、本譲渡制限期間Bが満了した時点において(ii)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式Bを当然に無償で取得する。また、役務提供期間が満了する前に、取締役会が正当と認める理由によらずして、割当対象者が当社における地位のいずれをも喪失した場合、その他一定の事由が生じた場合には、当該事由発生時から速やかに本割当株式Bの全てにつき当社が無償で取得する。

(iv) 組織再編等における取扱い

(i)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間A又は本譲渡制限期間B(以下、「それぞれの譲渡制限期間」という。)中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が株主総会(但し、当該組織再編等に関して株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、それぞれの譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。なおその結果、解除されていない本割当株式は、当社が無償で取得するものとする。

(v) 本割当株式の管理

割当対象者は、株式会社SBI証券に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載、記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式A又は本割当株式Bの全部を当該専用口座に保管・維持するものとする。

(3) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2025年2月26日(本取締役会開催日の東京証券取引所における前取引日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,018円としております。これは、本取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

(募集新株予約権（中長期業績連動型新株予約権）の発行)

当社は、2025年2月27日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役・執行役員等並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役・執行役員等並びに当社及び当社子会社の従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の1.9%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。なお、行使条件となる業績目標は、2025年2月14日付の「2024年12月期 決算説明資料」において、2024年12月期実績及び2025年12月期の業績予想を踏まえて策定・公表した3か年業績見通し、並びに売上高重視の目標から営業利益・EBITDA重視の目標へと移行し、利益成長軌道に乗せていくことで当社が長期的に目指したいと考える長期EBITDA目標15～30億円の水準と整合的な内容となっております。

本新株予約権の1個あたりの発行価額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額にて決定したものであります。また、本新株予約権の行使に際して出資される1株あたりの払込金額は、取締役会決議日の前取引日（2025年2月26日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,018円としております。

(2) 新株予約権の発行要項

① 新株予約権の数

1,112個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式111,200株とし、下記③（i）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

② 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、2,900円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

③ 新株予約権の内容

(i) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(ii) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,018円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払い込み金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(iii) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2028年4月1日から2035年3月19日までとする。

(iv) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から、上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(v) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(vi) 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2027年12月から2030年12月期の指定された事業年度において、当社のEBITDAが、下記(a)から(c)に定める水準を充たした場合にのみ、それぞれに定められている割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として、本新株予約権を行使することができる。なお、上記 EBITDA は、当社が提出した有価証券報告書における当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された営業利益に当社のキャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には連結キャッシュ・フロー計算書）上の減価償却費（のれん償却費を含む）、敷金償却費、株式報酬費用及び株式給付引当金繰入額を加算した額とする。なお、当該行使可能割合の計算において、行使が可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

a. 2027年12月期のEBITDAが650百万円を超過した場合：行使可能割合 30%

b. aを達成し、かつ2027年12月期から2030年12月期までのいずれかの事業年度においてEBITDAが一度でも1,500百万円を超過した場合：行使可能割合 65%

- c. aを達成し、かつ2027年12月期から2030年12月期までのいずれかの事業年度においてEBITDAが一度でも3,000百万円を超過した場合：行使可能割合 100%
- また、上記におけるEBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合は、キャッシュ・フロー計算書）から算出する実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ロ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ハ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ニ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ホ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

④ 新株予約権の割当日
2025年3月19日

⑤ 新株予約権の取得に関する事項

- (i) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記③(vi)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑥ 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記③(i)に準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記③(ii)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記⑥(iii)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

上記③(iii)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記③(iii)に定める行使期間の末日までとする。

(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記③(iv)に準じて決定する。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(viii) その他新株予約権の行使の条件

上記③(vi)に準じて決定する。

(ix) 新株予約権の取得事由及び条件

上記⑤に準じて決定する。

(x) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

⑦ 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

⑧ 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
2025年3月19日

⑨ 申込期日
2025年3月13日

⑩ 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社及び当社子会社の取締役・執行役員等	6名	754個
当社及び当社子会社の従業員	6名	358個

10. 企業結合に関する注記

(持株会社体制への移行)

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、2024年1月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社プロジェクトカンパニー準備会社との吸収分割契約を締結することを決議いたしました。当該決議に基づき、2024年1月1日付で吸収分割を実施し、持株会社体制へと移行しました。

なお、当社は2024年1月1日付で株式会社プロジェクトホールディングスへ、株式会社プロジェクトカンパニー準備会社は株式会社プロジェクトカンパニーへ商号変更しております。

(1) 会社分割の概要

① 会社分割の目的

当社は、デジタルトランスフォーメーション（DX）市場においてDX戦略立案から新規事業開発・既存事業変革支援、デジタルマーケティング・UI/UXの改善まで一気通貫で提供できるサービスを軸に、経営理念であるプロジェクト型社会の創出を目指しております。そのため、積極的なM&Aを通じ、新たな事業領域へ参入してまいりました。

今後、新たな株式取得や新規事業の立ち上げを通じ、更なる事業領域の拡大と当社グループ全体の継続的な企業価値向上を図るために、柔軟かつ迅速なグループ経営と事業展開を実現する持株会社体制への移行が最適と判断し、移行することを決定いたしました。

② 本吸収分割に係る割当ての内容

承継会社である株式会社プロジェクトカンパニー準備会社は当社の完全子会社であるため、対価の交付はいたしません。

- ③ 対象となった事業の内容、規模
 事業の内容 デジタルトランスフォーメーション事業
 事業の規模 (2023年12月末時点)

(単位：千円)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	7	流動負債	47,858
固定資産	－	固定負債	－
合計	7	合計	47,858

- ④ 企業結合日

2024年1月1日

- ⑤ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社プロジェクトカンパニー準備会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2023年4月3日に行われた株式会社Dr. 健康経営との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、主に無形資産へ配分された結果、無形資産は227,807千円、繰延税金負債は78,798千円それぞれ増加しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額458,809千円は、会計処理の確定により149,008千円減少し、309,800千円となっております。また、前連結会計年度の連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が4,356千円増加し、営業利益及び経常利益がそれぞれ4,356千円減少、法人税等が5,372千円減少したことにより、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が1,015千円増加しております。

(子会社株式の譲渡)

1. 株式会社プロジェクトHRソリューションズ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社プロジェクトHRソリューションズ（代表取締役社長 関川 懸介／以下、関川氏）について、当社が保有する全株式を関川氏に譲渡すること（以下、本株式譲渡）を決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、5月31日付で譲渡をいたしました。なお、本株式譲渡に伴い、株式会社プロジェクトHRソリューションズは当社の連結の範囲から除外しております。

また、同社は2024年6月5日付で株式会社プロジェクトHRソリューションズから株式会社uloqoに商号変更しております。

(1) 株式譲渡の概要

① 譲渡先の名称

関川 懸介

② 株式譲渡した事業の内容

採用代行、ダイレクトリクルーティング媒体の運用代行

③ 株式譲渡の理由

当社は2022年4月に同社を連結子会社化し、以降同社は概ね順調に事業を伸長してまいりましたが、直近の事業環境やグループ内でのシナジー発揮状況、及び当社が主要事業に経営資源を集中させる観点を踏まえ、当社が保有するプロジェクトHRソリューションズの全株式を同社代表取締役である関川氏に譲渡することについて、当社と関川氏の間で合意に至ったものとなります。

④ 株式譲渡日

2024年5月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益	50,560千円
-----------	----------

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	87,780	千円
固定資産	24,886	//
資産合計	112,666	//
流動負債	43,302	//
固定負債	—	//
負債合計	43,302	//

③ 会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別損益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

DX×HR事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高	157,316	千円
営業利益	50,608	千円

2. 株式会社DCXforce

当社は、2024年11月26日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社DCXforce（代表取締役社長 新宅 央/以下、新宅氏）について、当社が保有する全株式を新宅氏が全株式を保有する新設法人である株式会社HSCOMPANYに譲渡すること（以下、本株式譲渡）を決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、12月27日付で譲渡をいたしました。なお、本株式譲渡に伴い、株式会社DCXforceは当社の連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

① 譲渡先の名称

株式会社HSCOMPANY

② 株式譲渡した事業の内容

有価証券の保有、運用管理および売買

③ 株式譲渡の理由

当社は2022年7月に同社を会社分割により連結子会社化し、以降同社は概ね順調に事業を伸ばしてまいりましたが、直近の事業環境やグループ内でのシナジー発揮状況、及び当社が主要事業に経営資源を集中させる観点を踏まえ、当社が保有するDCXforceの全株式を同社代表取締役である新宅氏が全株式を保有する新設法人である株式会社HSCOMPANYに譲渡することについて、当社と新宅氏の間で合意に至ったものとなります。

④ 株式譲渡日

2024年12月27日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 40,902千円

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	132,794	千円
固定資産	16,541	//
資産合計	149,335	//
流動負債	40,729	//
固定負債	—	//
負債合計	40,729	//

③ 会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別損益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

デジタルトランスフォーメーション事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高 396,513 千円

営業利益 17,784 千円

11. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
—	東京都港区	のれん	422,843
事業用資産	東京都港区	工具、器具及び備品	389

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグループピングを行っております。

当社の連結子会社である株式会社アルトワイズの株式取得時にのれん及び有形固定資産を計上しておりますが、買収時に見込んだ事業計画を下回って推移しており、当初想定していた事業計画の達成が困難であると判断したことから、当該有形固定資産の帳簿価額全額、および当該のれんを全額減額し、当該減少額423,233千円を減損損失として計上しました。

個別注記表

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物、工具、器具及び備品は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～15年
工具、器具及び備品	3～15年

車両運搬具は定率法を採用しております。

車両運搬具	6年
-------	----

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権	10年
-----	-----

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費
償還期間にわたり均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ニ. 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

ホ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社移行後の当社の収益は、子会社等からの経営指導料、業務委託料及び受取配当金となります。

経営指導料、業務委託料は、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

当社は、2024年1月1日に持株会社体制へ移行しております。これに伴い、当事業年度より、損益計算書における営業損益の表示区分については「売上高」を「営業収益」として、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を「営業費用」として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「社債発行費償却」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めております。

3. 追加情報

(純粋持株会社体制への移行に伴う受取配当金の表示区分)

当社は、2024年1月1日に持株会社体制へ移行しております。これに伴い、当事業年度より、各グループ会社から収受する受取配当金を営業収益の表示区分で計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	679,896千円
関係会社株式評価損	533,353千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式は当社が保有するものであります。当該関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときは、回復可能性等を鑑み相当の減損処理を検討することとしております。

当事業年度末においては、子会社の経営成績、財務状況あるいはその他の情報をもとに評価を行った結果、株式会社アルトワイズの株式について超過収益力の減少により実質価額が取得原価を著しく下回ったため、評価損を計上しております。

- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
 子会社の投資時における超過収益力の毀損の有無の判断及び回復可能性の判定について、事業計画の達成状況や、経営環境に関する外部情報及び内部情報等を用いて、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、主に事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。
- ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響
 今後子会社の経営状況その他に対して重要な影響を与える事象が発生した場合には、当該関係会社株式の評価に影響を与え、結果として当社の計算書類において影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 95,440千円

(2) コミットメントラインに関する事項

当社は、事業拡大及び運転資金の需要に対し、機動的かつ安定的な運転資金調達枠を確保するため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度 (2024年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	- //
差引額	500,000千円

(3) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

自己株式 483,505 千円

② 担保に係る債務

長期借入金（1内返済予定額を含む） 640,000 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 5,354千円

短期金銭債務 200,262千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

・営業収益

762,593千円

・営業費用

△575,657千円

営業取引以外の取引高

1,270千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	5,872,450	—	—	5,872,450
自己株式				
普通株式	461,855	23,003	31,250	453,608

(注) 1. 自己株式の増加のうち23,000株は、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式によるものです。

2. 自己株式の減少は、新株予約権の行使によるものです。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金

31,085千円

減価償却累計額

5,103

株式給付引当金

3,118

未払事業所税

1,367

未払賞与法定福利費

54

資産調整勘定

18,469

転貸損失引当金

2,750

株主優待引当金

1,794

関係会社株式評価損

179,100

賞与引当金

4,045

その他

2,117

繰延税金資産小計

249,077千円

評価性引当額

△227,514千円

繰延税金資産合計

21,563千円

繰延税金負債

未収事業税

△9,045千円

繰延税金負債合計

△9,045千円

繰延税金資産純額

12,517千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 プロジェクト カンパニー	所有 直接100	経営指導 経理、総務業 務の委託 資金の貸付 役員の兼任	会社分割(注1)			
				分割資産合計	7	—	—
				分割負債合計	47,858	—	—
				譲渡対価	—	—	—
				経営指導料の收受(注2)	216,458	未払金	187,992
				業務委託料の收受	144,106	未収入金	16,896
				地代家賃の收受(注3)	502,397	未収入金	220,795
被債務保証(注4)	681,300	—	—				
資金の貸付(注5)	150,000	短期貸付金	—				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 会社分割については、連結注記表「9. 企業結合に関する注記」をご参照ください。
 2. 経営指導料の期末残高は要返還額を記載しております。
 3. 地代家賃については、当社の支払額と同額を收受しております。
 4. 被債務保証は当社の銀行借入等に対して行われているものであります。取引金額には、保証対象の借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。
 5. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に決定しており、当事業年度中に返済が完了しております。取引高は貸付額を記載しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 SBI新生銀行	—	資本業務提携先 の子会社等	資金の借入 (注)	800,000	1年内 返済予定の 長期借入金	160,000
						長期 借入金	480,000

- (注) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の中の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 413円31銭

(2) 1株当たり当期純損失 42円22銭

(注) 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度23,000株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度23,000株)。

12. 重要な後発事象に関する注記

(従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年2月27日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(募集新株予約権(中長期業績連動型新株予約権)の発行)

当社は、2025年2月27日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役・執行役員等並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

13. その他の注記

企業結合等関係

(持株会社体制への移行)

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、2024年1月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社プロジェクトカンパニー準備会社との吸収分割契約を締結することを決議いたしました。当該決議に基づき、2024年1月1日付で吸収分割を実施し、持株会社体制へと移行しました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「10. 企業結合に関する注記」をご参照ください。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年9月17日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の完全子会社である株式会社ポテンシャルを吸収合併することについて決議いたしました。当該決議に基づき、2024年10月31日付で当該会社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 合併の目的

株式会社ポテンシャルは、当社の完全子会社として、2023年1月4日の設立以来、新卒採用コンサルティング事業に取り組んで参りましたが、今般、グループ内経営効率化の一環として、同社を吸収合併することといたしました。

② 合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社ポテンシャルの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

③ 対象となった事業の名称及びその事業の内容、規模

事業の内容 新卒採用コンサルティング事業

事業の規模 (2023年12月末時点)

総資産の額 24,102千円

純資産の額 15,258千円

④ 企業結合日

2024年10月31日

⑤ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ポテンシャルを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

⑥ 結合後企業の名称

株式会社プロジェクトホールディングス

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。